

(証券コード 4272)

平成19年8月8日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目11番2号

日 本 化 薬 株 式 会 社

取締役社長 島 田 紘 一 郎

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成19年8月29日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合】

同封の「電磁的方法による議決権の行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年8月30日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区富士見一丁目11番2号
当社本店(東京富士見ビル) 2階会議室

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第150期(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第150期(平成18年6月1日から平成19年5月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権の行使と電磁的方法による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (2) 電磁的方法による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nipponkayaku.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年6月1日から
平成19年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、原油価格の高騰等による原材料高があったものの、好調な企業業績を背景とした積極的な設備投資の増加、雇用・所得環境の改善が見られ、景気は総じて回復基調で推移しました。

化学品産業は、デジタル家電等IT関連分野を中心に、全般的に拡大基調にあります。原油価格の高騰による原材料の値上げ基調は依然として続いており、製品価格の下落や在庫調整等の影響を受け、厳しい状況が続きました。

医薬品産業は、昨年4月に薬価基準の引き下げが実施されたことに加え、ジェネリック医薬品の使用促進等、薬剤費の抑制傾向がますます強まり、また、新薬の研究開発や販売ではグローバルな競争が一段と活発化する等、生き残りをかけた企業間競争は一層厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、企業価値を高め持続的成長が可能な企業を目指し、重点分野への経営資源の投入、海外展開の強化に加えコスト削減に努め、収益の改善に取り組みました。

この結果、当期の連結売上高は、機能化学品事業・医薬事業が伸長したこと等から、1,481億2千4百万円と、前期に比べ80億9千7百万円(5.8%)増加しました。損益面につきましては、医薬事業の売上増加等により、連結営業利益は135億3千6百万円と前期に比べ3億1千6百万円(2.4%)、連結経常利益は151億3千8百万円と前期に比べ7億7千1百万円(5.4%)それぞれ増加しました。連結当期純利益は、前期発生した社宅跡地の売却益がなくなり、66億1千万円と、前期に比べ30億3千万円(31.4%)減少しました。

【事業別の売上高および営業利益】

| 事業 | 売上高 (前期比) | 営業利益 (前期比) |
|----------|--------------------------------|-------------------------------|
| 機能化学品事業 | 78,925 ^{百万円} (7.9%増) | 8,307 ^{百万円} (18.4%減) |
| 医薬事業 | 41,700 ^{百万円} (4.8%増) | 7,475 ^{百万円} (35.9%増) |
| 化学品事業 | 24,538 ^{百万円} (2.1%増) | 1,840 ^{百万円} (2.3%減) |
| その他事業 | 2,960 ^{百万円} (4.2%減) | 1,592 ^{百万円} (4.3%増) |
| 計 | 148,124 ^{百万円} | 19,215 ^{百万円} |
| (消去又は全社) | — | △5,679 ^{百万円} |
| 連結 | 148,124 ^{百万円} (5.8%増) | 13,536 ^{百万円} (2.4%増) |

(注) 記載の金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

【機能化学品事業】

売上高は、789億2千5百万円と前期に比べ57億9千2百万円(7.9%)増加しました。

機能性材料事業は、半導体封止材用エポキシ樹脂は前期を上回りましたが、紫外線硬化型樹脂が前期を下回りました。高分子凝集剤事業を事業譲渡したこともあり、機能性材料事業全体では前期を下回りました。

電子情報材料事業は、インクジェットプリンター用色素が前期を上回りました。光ディスク用樹脂は前期を下回りました。光学機能性フィルムは、プラズマディスプレイ用フィルムが前期を下回ったものの、株式会社ポラテクノの偏光フィルム事業が堅調に推移したことから、前期を上回りました。電子情報材料事業全体では前期を上回りました。

触媒事業は、アクリル酸・メタクリル酸製造用触媒が好調に推移し、前期を上回りました。

セイフティシステムズ事業は、エアバッグ用インフレーターおよびシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーターが好調に推移し、前期を上回りました。

機能化学品事業全体の営業利益は、83億7百万円となり、売価下落とコストアップ等により前期に比べ18億6千9百万円(18.4%)減少しました。

【医薬事業】

売上高は、417億円と前期に比べ19億2千5百万円(4.8%)増加しました。

国内向け製剤は、新製品「パクリタキセル注NK」(抗がん剤)が売上に寄与しました。また、「エピルピシン注メルク」(抗がん剤)、「カルボメルク」(抗がん剤)、「動注用アイエーコール」(抗がん剤)、「イムシスト」(抗がん剤)および導入品「カルセド」(抗がん剤)

が好調に推移し、前期を上回りました。一方、「フェアストン錠」(抗がん剤)、「ランダ注」(抗がん剤)、「ミリスロール注」(血管拡張剤)が競合品等の影響により、前期を下回りました。国内向け製剤全体では前期を上回りました。

輸出は、プレオ類(抗がん剤)、エトポシド類(抗がん剤)は前期を上回りましたが、原薬中間体が前期を下回りました。輸出全体では前期を下回りました。

国内向け原薬は、ジェネリック医薬品原料が堅調に推移し、前期を上回りました。

診断薬は「ラナザイムST-439プレート」(乳がん診断薬)および「ラナ1,5AG」(糖尿病診断薬)が前期を下回りました。

医薬事業全体の営業利益は、74億7千5百万円となり、前期に比べ19億7千5百万円(35.9%)増加しました。

【化学品事業】

売上高は、245億3千8百万円と前期に比べ5億9百万円(2.1%)増加しました。

アグロ事業は、国内・輸出ともに堅調に推移し、前期を上回りました。

色材事業は、海外子会社の販売が堅調に推移し、前期を上回りました。

火薬事業は、土木および砕石向けの需要減少の影響を受け、前期を下回りました。

化学品事業全体の営業利益は、18億4千万円となり、前期に比べ4千4百万円(2.3%)減少しました。

【その他事業】

売上高は、29億6千万円と前期に比べ1億2千8百万円(4.2%)減少しました。

営業利益は、15億9千2百万円となり、前期に比べ6千6百万円(4.3%)増加しました。

【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社グループの保有する種々の技術の融合をベースにして、次世代の新事業の創生・新製品の創出を図り長期的視野に立って研究開発戦略を推進しております。また、東京事業区(東京都北区)を「研究開発および事業創生エリア」に位置づけ、各事業の研究者・研究機器を集中して技術と人材の「連携と融合」を図っております。

全社的かつ長期的視点に立った研究活動として、「コーポレートテーマ推進制度」で色素増感太陽電池等の7テーマを推進しております。さらに「先端技術プロジェクト」を立ち上げ、先端技術分野の基礎的な研究に取り組んでおります。これらの制度等では産官学との共同研究を積極的に推進することにより次世代基盤技術を構築し、新事業の創生・新製品の創出を図っております。

機能化学品事業では、電子・情報関連機能材、特に携帯電話・薄型テレビ・DVD等

デジタル家電用の各種機能材料の開発、およびアクリル酸・メタクリル酸製造用高性能触媒等の開発を引き続き推進し、逐次市場へ投入しております。自動車安全関連事業では、エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、半導体技術を応用した次世代スクイブ等の開発を推進しております。

医薬事業では、「ハイカムチン」(抗がん剤)の卵巣癌への追加適応を申請し、また「ランダ注」(抗がん剤)の悪性胸膜中皮腫への追加適応の承認を取得しました。

医薬製剤の開発過程にあるものとして、高分子担体によってナノ微粒子化するDDS(ドラッグデリバリーシステム)技術を既存抗がん物質に応用して治療効果を高めた薬剤2種の臨床試験、および自社創生抗がん剤2種の第I相臨床試験を進めております。

欧州においては、「NKT-01」がウェゲナー肉芽腫症治療薬としてオーファンドラッグ(希少疾患薬)開発品目に指定され、承認審査中です。

このほか、主要領域と位置づけているがん領域の製品群を増強するため、製品および開発品の導入・共同開発、ならびに社会的要請の高まっているジェネリック医薬品についても積極的に取り組んでおり、当期にはがん領域のジェネリック医薬品として1品目を上市しました。

原薬事業では、ジェネリック医薬品原体、高薬理活性物質等の受託ビジネス等、研究開発を通じた事業の拡大を目指しております。診断薬事業では、糖尿病診断薬の米国における展開を図っております。

アグロ事業では、IPM(総合的病害虫管理)による防除に則した新規農薬製剤や生物農薬等の開発を進めており、生物農薬「ハスモン天敵」の農薬登録を取得しました。また、研究所と工場の連携をより高めるため、平成18年6月にアグロ研究所を鹿島工場内に移設しました。色材事業では、色材に加え繊維・紙用機能性薬剤の開発に取り組んでおります。火薬事業では、新技術として爆発合成による超微粒ダイヤモンドの生産技術を確立し、機能性材料等への用途拡大を図っております。

【環境・安全・品質保証】

環境につきましては、環境管理の国際規格である「ISO14001」を当社全6工場およびグループ会社2社に加え、さらに海外グループ会社の1社が認証取得いたしました。また、当社では全社環境マスタープランを策定し、その中でVOC(揮発性有機化学物質)排出量、廃棄物、エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減および省エネルギーに関して中期環境目標を設定して活動を進めております。

環境・安全活動を「環境安全/サステナビリティ・レポート」としてまとめ、平成12年以降毎年発行しております。

品質保証につきましては、海外グループ会社を含め「ISO9001」や「ISO/TS16949」等の国際規格の認証を維持しており、研究開発から製造および販売まで一貫した品質システムの維持・改善に努め、グループ全体で「法令遵守」ならびに「顧客満足の向上と事業計画の達成」に効果的なシステムとして充実を図っております。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資の総額(発注額)は156億5千万円でした。

当期中に完成した設備のうち主なものは、当社福山工場の機能性フィルム製造設備、当社厚狹工場の触媒増産設備、当社姫路工場のエアバッグ用インフレーター等増産設備、インデット セイフティ システムズ a.s.(チェコ)およびライフスパーク Inc.(アメリカ)のスクイブ等増産設備、ニッポンカヤク CZ,s.r.o.(チェコ)のガス発生剤製造設備、無錫先進化薬化工有限公司(中国)の水溶性染料製造設備です。

また、来期以降完成予定の主要設備は、当社厚狹工場の触媒試験評価設備、当社高崎工場の注射剤増産設備、当社姫路工場のエアバッグ用インフレーター等増産設備、株式会社ボラテクノの染料系偏光フィルム製造設備、インデット セイフティ システムズ a.s.(チェコ)のマイクロガスジェネレーター等増産設備です。

3. 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡および譲受けの状況

カヤフロック株式会社は、平成18年6月にその所有する高分子凝集剤事業をハイモ株式会社事業譲渡し、平成18年11月に清算終了しております。

5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

株式会社ナイガイニッカとエヌ・エス・カラーテクノ株式会社は平成18年6月1日付で合併し、株式会社ニッカファインテクノとなっております。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当期中、特記すべき他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分はありません。

7. 対処すべき課題

新事業の創生・新製品の創出に長年の歳月を必要とする当社グループのような製造業においては、中長期的なビジョンが必要であると考えております。

当社グループではここ数年、事業の集中と選択を進めてきておりますが、一方で多くの分野の事業を手がけ、適切な企業集団を形成していくことが成長の重要な戦略と位置づけております。各事業が保有する有形・無形の資産を活用、あるいは融合することによる効果は大きいと考えております。

研究設備・生産設備といった物的資産は相互に利用することで財産の効率的な運用が図られるとともに、研究開発における基盤技術や特許、あるいは生産における技術やノウハウといった各事業が個々に保有する知的資産は、それらを融合することで新たな展開が生まれ、新事業の創生・新製品の創出が加速されることにもなります。例えば、色素技術を応用したインクジェットプリンター用色素や色素技術と樹脂技術を融合した光学機能性フィルム等の電子情報材料、火薬技術を応用した自動車安全部品、高分子技術を応用した抗がん剤DDS製剤の開発等、独自の特長ある新事業の創生・新製品の創出に注力しております。

その意味で、ファインケミカル分野とその技術を応用した多くの事業分野を持つこと、かつ、それらを一体的に経営することが企業価値の増大につながり、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えております。

市場と顧客を重視しグローバルなニッチ市場をターゲットに社内外の技術の融合を武器とした事業戦略をもとに、成長市場を「情報通信分野」・「医療分野」・「安全分野」と定め、効率的な事業展開を図り、発展・成長を目指してまいります。

情報通信分野では、市場のニーズ変化に応じた環境対応型の新規エポキシ樹脂、電子情報材料向け各種機能材料、インクジェットプリンター用色素、光学機能性フィルム、液晶プロジェクタ用部材等を伸長させるとともに、さらに付加価値の高い新製品の開発を目指してまいります。

医療分野では、既存品の販売維持とともに抗がん剤関連の導入品の早期立ち上げおよびジェネリック医薬品の販売拡大に注力してまいります。また、ナノテクノロジーを駆使した抗がん剤DDS製剤の開発を加速させ、早期の上市を目指してまいります。

安全分野では、エアバッグ用インフレータの新製品の拡大およびシートベルトプリテンションナー用マイクロガスジェネレータの日米欧中四極体制での製造・販売によりグローバルな事業拡大を図ります。

また企業活動の根底をなす当社の企業精神を明示した「KAYAKU spirit－化薬のこころ－」を、当社グループ全員で共有し実践してまいります。そのために部門間の壁を越えて組織横断的に活動する「プロジェクト制度」を推進し、コミュニケーションの活性化を図ることで「組織力の強化」を促し、組織のタテヨコのつながりを強固にし、迅速な対応のできる組織体制を構築してまいります。

さらにこうした企業活動を展開するにあたって、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムを強化し、コンプライアンスの徹底に努め、経営の健全性・透明性を高めてまいります。

当社グループは、昨年6月に当社の前身である日本火薬製造株式会社の設立から90年を迎えましたが、引き続き最良の製品を不断の進歩と良心の結合により、社会に提供することで、企業価値の最大化を目指して株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

今後とも、事業全般にわたり、安全操業はもちろん、環境への配慮を重視し、高い倫理観をもって経営してまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

8. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

| 項目 \ 期別 | 第147期 (15/6～16/5) | 第148期 (16/6～17/5) | 第149期 (17/6～18/5) | 第150期 (18/6～19/5) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 | 128,016 百万円 | 134,205 百万円 | 140,026 百万円 | 148,124 百万円 |
| 経常利益 | 9,826 百万円 | 10,399 百万円 | 14,366 百万円 | 15,138 百万円 |
| 当期純利益 | 3,926 百万円 | 5,315 百万円 | 9,641 百万円 | 6,610 百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 21.22 円 | 28.87 円 | 52.92 円 | 36.37 円 |
| 総資産 | 179,823 百万円 | 181,364 百万円 | 205,308 百万円 | 207,081 百万円 |
| 純資産 | 100,207 百万円 | 103,810 百万円 | 127,030 百万円 | 130,233 百万円 |
| 連結子会社 | 20 社 | 18 社 | 21 社 | 21 社 |
| 持分法適用会社 | 2 社 | 2 社 | 2 社 | 2 社 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第149期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

上記表中「純資産」に関しては、第148期までは資本の部の合計金額を、第149期および第150期は純資産の部の合計金額を記載しております。

(2) 当社単体の財産および損益の状況の推移

| 項目 \ 期別 | 第147期 (15/6～16/5) | 第148期 (16/6～17/5) | 第149期 (17/6～18/5) | 第150期 (18/6～19/5) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 | 96,278 百万円 | 97,761 百万円 | 99,685 百万円 | 103,624 百万円 |
| 経常利益 | 7,053 百万円 | 7,308 百万円 | 8,256 百万円 | 11,218 百万円 |
| 当期純利益 | 3,817 百万円 | 4,764 百万円 | 2,942 百万円 | 4,347 百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 20.69 円 | 25.88 円 | 16.18 円 | 23.92 円 |
| 総資産 | 145,096 百万円 | 145,798 百万円 | 156,211 百万円 | 156,430 百万円 |
| 純資産 | 94,357 百万円 | 97,221 百万円 | 99,720 百万円 | 99,446 百万円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第149期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

上記表中「純資産」に関しては、第148期までは資本の部の合計金額を、第149期および第150期は純資産の部の合計金額を記載しております。

3. 第147期の株主配当金は1株につき11円、第148期の株主配当金は1株につき11円70銭、第149期の株主配当金は1株につき20円でした。

9. 重要な子会社の状況（平成19年5月31日現在）

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------|-----------------|----------|-------------------------|
| 株式会社ポラテクノ | 3,095百万円 | 50.1 % | 液晶ディスプレイ用部材の製造・販売 |
| 株式会社カヤテック | 320百万円 | 100.0 % | 産業用火薬類の販売、危険性評価試験 |
| 日本化薬フードテック株式会社 | 300百万円 | 100.0 % | 食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売 |
| 株式会社日本化薬福山 | 100百万円 | 100.0 % | 合成樹脂、染料料等の製造業務請負 |
| 株式会社ニッカファインテック | 22百万円 | 100.0 % | 化学製品等の販売 |
| ライフパーク Inc. | 35,900千米ドル | 100.0 % | スクイブ、マイクロガスジェネレータの製造・販売 |
| 無錫先進化薬化工有限公司 | 10,000千米ドル | 80.0 % | 染料等の製造・販売 |
| インデットセイフティシステムズ a.s. | 361百万 チェココルナ | 100.0 % | スクイブ、マイクロガスジェネレータの製造・販売 |
| モクステック, Inc. | 24千米ドル | * 49.0 % | 液晶プロジェクト用部材等の製造・販売 |

(注) 1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。

2. インデット セーフティ システムズ a.s.は、平成19年3月23日および平成19年4月26日に増資を行い、資本金が合計で111百万チェココルナ増加しました。

3. 資本金は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

10. 主要な事業内容（平成19年5月31日現在）

| 事業 | | 主要製品 |
|---------|------------|---|
| 機能化学品事業 | 機能性材料 | エポキシ樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、合成樹脂用難燃剤、紫外線硬化型樹脂、ポリイミド・ポリアミド樹脂、高機能化学品 |
| | 電子情報材料 | 光学機能性フィルム、光ディスク用部材、光学部材、機能性色素、インクジェットプリンター用色素、液晶プロジェクト用部材 |
| | 触媒 | アクリル酸製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒、プラントライセンスビジネス |
| | セイフティシステムズ | エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブ |
| 医薬事業 | | 抗悪性腫瘍剤、神経系薬剤、循環器用薬剤、消化器用薬剤、代謝性薬剤、抗生物質製剤、消炎鎮痛パップ剤、医療機器、医薬原薬・中間体、食品・食品添加物、食品品質保持剤、動物用医薬品、飼料・飼料添加物、診断薬 |
| 化学品事業 | アグロ | 殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤、生物農薬 |
| | 色材 | 分散染料、カチオン染料、酸性染料、反応染料、直接染料、硫化染料、蛍光染料、繊維・紙用機能性薬剤、非繊維用特殊色材 |
| | 火薬 | 産業用爆薬、黒色火薬、電気雷管、導火管付地雷管、コンクリート破砕器、危険性評価試験、火工品 |
| その他事業 | | 不動産事業 |

11. 主要な営業所および工場（平成19年5月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所および工場

| 名 称 | 事業内容 | 所 在 地 | 名 称 | 事業内容 | 所 在 地 |
|---------|----------------------|-----------|-------------------------|-------|-----------|
| 本 社 | 機能化学品、医薬、 化学品、その他 | 東京都千代田区 | 姫 路 工 場 | 機能化学品 | 兵庫県姫路市 |
| 東 部 支 社 | 医薬 | 東京都千代田区 | 鹿 島 工 場 | 化学品 | 茨城県神栖市 |
| 西 部 支 社 | 機能化学品、医薬、 化学品 | 大阪市中央区 | 機能化学品 研 究 所 | 機能化学品 | 東 京 都 北 区 |
| 福 山 工 場 | 機能化学品、医薬、 化学品 | 広島県福山市 | 医薬研究所 | 医薬 | 東 京 都 北 区 |
| 厚 狭 工 場 | 機能化学品、医薬、 化学品 | 山口県山陽小野田市 | セイフティシステムズ 開 発 研 究 所 | 機能化学品 | 兵庫県姫路市 |
| 高 崎 工 場 | 医薬 | 群馬県高崎市 | アグロ研究所 | 化学品 | 茨城県神栖市 |
| 東 京 工 場 | 機能化学品、医薬、 化学品 | 東 京 都 北 区 | | | |

(2) 当社子会社の主要な営業所および工場

《国内》

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|----------------|---------------|------------|-------------|
| 株式会社ポラテクノ | 新潟県上越市 | 株式会社カヤテック | 東 京 都 北 区 |
| 日本化薬フードテクノ株式会社 | 群 馬 県 高 崎 市 | 株式会社日本化薬福山 | 広 島 県 福 山 市 |
| 株式会社ニッカファインテクノ | 東 京 都 千 代 田 区 | | |

《海外》

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|----------------------|------------------|--------------|-------------|
| ライフスパーク Inc. | アメリカ合衆国 カリフォルニア州 | 無錫先進化薬化工有限公司 | 中華人民共和国 江蘇省 |
| インデットセイフティシステムズ a.s. | チェコ共和国 フセチン市 | モクステック, Inc. | アメリカ合衆国 ユタ州 |

12. 従業員の状況（平成19年5月31日現在）

| 事業区分 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|---------|---------------|-------------|
| 機能化学品事業 | 2,300 [181] 名 | 180 [15] 名 |
| 医薬事業 | 1,093 [86] | △ 61 [6] |
| 化学品事業 | 840 [106] | △ 26 [—] |
| その他事業 | 3 [—] | — [△ 7] |
| 全社（共通） | 187 [16] | 30 [16] |
| 合計 | 4,423 [389] | 123 [30] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

13. 主要な借入先および借入額

| 借入先 | 借入額残高 |
|----------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 6,176 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 3,055 |
| 株式会社常陽銀行 | 1,870 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 1,630 |
| 独立行政法人環境再生保全機構 | 1,615 |

Ⅱ. 会社の状況に関する事項（以下の内容は、平成19年5月31日現在の状況であります。）

1. 株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 182,503,570株

(2) 株主数 23,955名（前期比 1,164名減）

(3) 大株主

当社の発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主はおりません。

なお、上位10名の株主の状況は以下のとおりであります。

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|---------------------------|----------------------|-------------------|
| | 持 株 数 | 出資比率 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 16,119 ^{千株} | 8.87 [%] |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 10,878 | 5.98 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 8,318 | 4.57 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 5,788 | 3.18 |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 5,102 | 2.80 |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行 | 5,089 | 2.80 |
| カ ヤ ベ ス タ ー ク ラ ブ | 4,663 | 2.56 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 3,274 | 1.80 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 3,118 | 1.71 |
| 日 本 化 薬 従 業 員 持 株 会 | 2,442 | 1.34 |

(注) 1. 「出資比率」は自己株式を控除して計算しております。

2. 「出資比率」のパーセントは小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

| 役 職 | 氏 名 | 担当、他の法人等の代表状況および重要な兼職状況 |
|---------|--------|---|
| 代表取締役社長 | 島田 紘一郎 | 社長執行役員 |
| 代表取締役 | 北澤 英俊 | 専務執行役員、経営戦略本部長 兼 研究開発本部長 |
| 取 締 役 | 千葉 皓一 | 常務執行役員、グループ管理本部長 |
| 取 締 役 | 福島 良昭 | 常務執行役員、化学品事業本部長 |
| 取 締 役 | 萬代 晃 | 常務執行役員、医薬事業本部長 |
| 取 締 役 | 池田 義之 | 常務執行役員、セイフティシステムズ事業担当 |
| 取 締 役 | 下宮 敬三 | 常務執行役員、機能化学品事業本部長 |
| 取 締 役 | 高瀬 光市 | 株式会社ボラテック代表取締役社長 無錫宝来光学科技有限公司(※株式会社ボラテック子会社) 董事長 |
| 常任監査役 | 浅川 幸久 | (常勤) |
| 監 査 役 | 斎藤 昭一 | 公認会計士 |
| 監 査 役 | 太田 洋 | 弁護士(西村ときわ法律事務所 パートナー) |
| 監 査 役 | 高松 泰治 | 明治安田生命保険相互会社取締役執行役員副社長 |

- (注) 1. 取締役下宮敬三氏ならびに監査役浅川幸久氏および高松泰治氏は、平成18年8月30日開催の第149回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 常任監査役大島祐氏は、平成19年1月15日死亡により退任しました。
3. 監査役浅川幸久氏は、平成19年1月23日付で常任監査役に就任しました。
4. 監査役斎藤昭一氏、太田洋氏および高松泰治氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役浅川幸久氏は、長年にわたり当社経理部門において会計・財務業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役斎藤昭一氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役太田洋氏は、弁護士として企業法務に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役高松泰治氏は、長年にわたり生命保険会社において資産運用関連業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役太田洋氏が所属している西村ときわ法律事務所は、統合により平成19年7月1日付で西村あさひ法律事務所となりました。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

| 役 職 | 氏 名 | 担 当 |
|------|-------|-------------------------------|
| 執行役員 | 西井 國夫 | 生産技術本部長 |
| 執行役員 | 松永 克彦 | グループ管理本部 人事部長 |
| 執行役員 | 才野 哲之 | 医薬事業本部 医薬開発本部長 |
| 執行役員 | 河崎 健治 | 医薬事業本部 企画室長 |
| 執行役員 | 石井 繁 | グループ管理本部 東京事業区管理センター長 兼 東京工場長 |
| 執行役員 | 藤井 正 | 研究開発本部 知的財産部長 |
| 執行役員 | 酒井 明 | セイフティシステムズ事業部長 |
| 執行役員 | 和田 州生 | 化学品事業本部 アグロ事業部長 |
| 執行役員 | 山中 信行 | 機能化学品事業本部 電子情報材料事業部長 |
| 執行役員 | 若海 弘幸 | 高崎工場長 |
| 執行役員 | 荒木 良一 | グループ管理本部 経理部長 |

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 392百万円

監査役 5名 58百万円（うち社外 3名 21百万円）

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として計上した150百万円を含んでおります。
2. 上記支給額のほか、平成17年8月30日開催の第148回定時株主総会においてご承認いただきました「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づき、平成18年8月30日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し退職慰労金27百万円および監査役1名に対し退職慰労金2百万円、ならびに当期中に退任した監査役1名に対し退職慰労金23百万円を支給しております。

(3) 社外監査役に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役高松泰治氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役執行役員副社長であり、当社は当該会社との間に金銭借入等の取引があります。

② 他の株式会社の社外役員の兼任状況

| 役 職 | 氏 名 | 兼 任 状 況 |
|-----|-------|---|
| 監査役 | 太田 洋 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外監査役 電気興業株式会社 社外取締役 |
| 監査役 | 高松 泰治 | 三菱製紙株式会社 社外監査役 |

(注) 監査役斎藤昭一氏は、平成19年3月29日付で日本ライオン株式会社社外監査役を退任しました。

③ 主な活動状況

平成18年度の取締役会には、監査役斎藤昭一氏は13回中13回、監査役太田洋氏は13回中10回、監査役高松泰治氏は平成18年8月30日に就任した後開催された11回中11回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

平成18年度の監査役会には、監査役斎藤昭一氏は11回中11回、監査役太田洋氏は11回中9回、監査役高松泰治氏は平成18年8月30日に就任した後開催された9回中9回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年8月30日開催の第149回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の概要)

契約締結以降、社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|-------|
| ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 36百万円 |
| ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ライフspark Inc.、無錫先進化学工業有限公司、インデット セイフティ システムズ a.s.、モクステック,Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または証券取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

Ⅲ. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月30日開催の取締役会で「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針として下記のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。
 - ② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
 - ③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。
 - ④ コンプライアンス担当部門としてリスク管理推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
 - ⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。
 - ⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営するものとする。
 - ⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。
 - ⑨ 情報開示委員会を設置し、当該委員会はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書取扱規程等の文書等の作成、保存および廃棄等に関する社内規程に従うものとする。
 - ② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じて閲覧できることとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。

- ② 危機管理委員会規程および危機管理マニュアルを制定し、定期的な見直しを実施することとする。
 - ③ リスクマネジメント統括部門としてリスク管理推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し具体的な対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。
 - ⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的を実施するものとする。
 - ⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。
 - ② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。
 - ③ 経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について経営会議において定期的に審議するものとする。
 - ④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。
- (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各子会社において、行動憲章・行動基準等を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。
 - ② 連結グループ経営規程を定め、当該規程に基づきグループのセグメント別事業に関して責任を負う子会社管理担当部門を定めることとする。
 - ③ 上場会社を除く子会社が重要な経営判断をしようとする場合には、当社と協議するものとする。
 - ④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。
 - ⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。
 - ⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営することとする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
 - ② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べるることができるものとする。
 - ② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
 - ③ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (8) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役への監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。

連結貸借対照表

(平成19年5月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 102,661 | 流動負債 | 40,316 |
| 現金及び預金 | 18,320 | 支払手形及び買掛金 | 15,836 |
| 受取手形及び売掛金 | 46,213 | 短期借入金 | 7,099 |
| 有価証券 | 7,377 | 未払金 | 6,754 |
| たな卸資産 | 26,180 | 未払費用 | 4,490 |
| 繰延税金資産 | 2,422 | 未払法人税等 | 4,548 |
| その他 | 2,216 | 繰延税金負債 | 0 |
| 貸倒引当金 | △ 69 | 返品調整引当金 | 57 |
| 固定資産 | 104,419 | 割戻引当金 | 410 |
| 有形固定資産 | 69,783 | 役員賞与引当金 | 171 |
| 建物及び構築物 | 34,329 | 設備関係支払手形 | 138 |
| 機械装置及び運搬具 | 19,757 | その他 | 808 |
| 土地 | 8,055 | 固定負債 | 36,531 |
| 建設仮勘定 | 4,586 | 長期借入金 | 12,033 |
| その他 | 3,054 | 繰延税金負債 | 5,414 |
| 無形固定資産 | 5,757 | 退職給付引当金 | 3,904 |
| のれん | 2,042 | 役員退職給与引当金 | 76 |
| その他 | 3,714 | 修繕引当金 | 668 |
| 投資その他の資産 | 28,879 | 長期預り金 | 13,846 |
| 投資有価証券 | 24,375 | その他 | 586 |
| 長期貸付金 | 90 | 負債合計 | 76,847 |
| 長期前払費用 | 2,576 | (純資産の部) | |
| 繰延税金資産 | 294 | 株主資本 | 111,168 |
| その他 | 1,665 | 資本金 | 14,932 |
| 貸倒引当金 | △ 122 | 資本剰余金 | 17,269 |
| | | 利益剰余金 | 79,481 |
| | | 自己株式 | △ 514 |
| | | 評価・換算差額等 | 6,345 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 5,068 |
| | | 為替換算調整勘定 | 1,276 |
| | | 少数株主持分 | 12,719 |
| | | 純資産合計 | 130,233 |
| 資産合計 | 207,081 | 負債及び純資産合計 | 207,081 |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成18年6月1日から
平成19年5月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高 | | 148,124 |
| 売 上 原 価 | 93,537 | |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 益 | 62 | |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 損 | 57 | 5 |
| 売 上 総 利 益 | | 54,592 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 41,056 | |
| 営 業 利 益 | | 13,536 |
| (営業外収益) | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 361 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 142 | |
| 為 替 差 益 | 858 | |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 1,350 | 2,712 |
| (営業外費用) | | |
| 支 払 利 息 | 450 | |
| そ の 他 営 業 外 費 用 | 659 | 1,110 |
| 経 常 利 益 | | 15,138 |
| (特別利益) | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 235 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 191 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 差 額 | 10 | 437 |
| (特別損失) | | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 1,047 | |
| 減 損 損 失 | 819 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 73 | |
| 土 壌 調 査 費 用 | 26 | 1,966 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 13,608 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,330 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 826 | 5,503 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 1,494 |
| 当 期 純 利 益 | | 6,610 |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成18年6月1日から
平成19年5月31日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | | 少数株 主持分 | 純資産 合計 |
|-----------------------------------|--------|-----------|-----------|------------------|------------|----------------------|--------------|--------------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| 平成18年5月31日 残高 | 14,932 | 17,264 | 77,201 | △ 398 | 109,000 | 5,216 | 1,158 | 6,375 | 11,653 | 127,030 |
| 連結会計年度中 の変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 2,636 | | △ 2,636 | | | | | △ 2,636 |
| 剰余金の配当 (中間配当) | | | △ 1,817 | | △ 1,817 | | | | | △ 1,817 |
| 利益処分による 役員賞与 | | | △ 18 | | △ 18 | | | | | △ 18 |
| 当期純利益 | | | 6,610 | | 6,610 | | | | | 6,610 |
| 自己株式の 取得 | | | | △ 123 | △ 123 | | | | | △ 123 |
| 自己株式の 処分 | | 4 | | 7 | 12 | | | | | 12 |
| 連結子会社の 増加による増加 | | | 140 | | 140 | | | | | 140 |
| 株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額) | | | | | | △ 148 | 118 | △ 29 | 1,065 | 1,035 |
| 連結会計年度中 の変動額合計 | — | 4 | 2,279 | △ 116 | 2,167 | △ 148 | 118 | △ 29 | 1,065 | 3,203 |
| 平成19年5月31日 残高 | 14,932 | 17,269 | 79,481 | △ 514 | 111,168 | 5,068 | 1,276 | 6,345 | 12,719 | 130,233 |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主な連結子会社の名称

株式会社ボラテクノ、株式会社カヤテック、日本化薬フードテクノ株式会社、株式会社日本化薬福山、株式会社ニッカファインテクノ、ライフスパーク Inc.、無錫先進化薬化工有限公司、インデットセイフティ システムズ a.s.、モクステック,Inc.

従来、非連結子会社であった台湾日化股份有限公司及びユーロニッポンカヤク GmbHは重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

エヌ・エス・カラーテクノ株式会社については、株式会社ナイガイニッカと合併したため、当連結会計年度より連結対象から除外しております。

なお、存続会社である株式会社ナイガイニッカについては商号を株式会社ニッカファインテクノに変更しております。

カヤフロック株式会社については清算終了に伴い、当連結会計年度より連結対象から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社日本人材開発医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

会社の名称 化薬アクト株式会社、三光化学工業株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称

株式会社ニコス、新和産業株式会社

(持分法を適用しなかった理由)

当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社である和光都市開発株式会社、株式会社ボラテクノ、インデット セーフティ システムズ a.s.、ライフスパーク Inc.、E-マテリアルズ Co.,Ltd.及びニッポンカヤク CZ,s.r.o.は、決算日が3月31日であります。

(2) 連結子会社である台湾日化股份有限公司及びユーロニッポンカヤク GmbHは、決算日が2月28日であります。

(3) 連結子会社である招遠先進化工有限公司、無錫先進化薬化工有限公司、化薬化工(無錫)有限公司、無錫宝来光学科技有限公司、モクステック,Inc. 及びボラテクノ(香港) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であるため、3月31日に仮決算を行っております。

(4) 上記の連結子会社と連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券 …時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

…時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法。ただし、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 割戻引当金

当社は、医薬品の販売について、将来発生することが見込まれる売上割戻額の発生に備えるため、期末売掛金残高に割戻見込率を乗じた金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

当社は従来、退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しておりましたが、平成18年6月より両制度を統合し、確定給付年金制度へ移行しております。

⑤ 役員退職給与引当金

一部連結子会社は、役員の退職による役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

⑥ 修繕引当金

当社及び一部連結子会社は、長期賃貸契約を締結している施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

ただし、米国連結子会社で発生したのれんについては、米国会計基準により償却は行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更〕

固定資産の減価償却の方法の変更

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

〔表示方法の変更〕

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで無形固定資産「営業権」に含まれていた「のれん」に相当するものは当連結会計年度より「のれん」と表示しております。「のれん」に相当するもの以外については金額的重要性により、無形固定資産「その他」に含めて表示しております。

また、無形固定資産「連結調整勘定」と掲記して表示していたものは当連結会計年度より無形固定資産「のれん」と表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

| | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 9,672百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 178百万円 |
| 土地 | 394百万円 |
| 有形固定資産その他 | 4百万円 |
| 投資有価証券 | 201百万円 |

計 10,450百万円

担保に係る債務の金額 12,865百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

118,857百万円

3. 保証債務

| | |
|------------------------|----------|
| 関係会社の設備発注額残高に対する債務保証 | 300百万円 |
| 従業員の金融機関等からの借入に対する債務保証 | 2,189百万円 |

計 2,490百万円

4. 受取手形割引高

178百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 182,503,570株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成18年8月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,636 | 14.50 | 平成18年5月31日 | 平成18年8月31日 |
| 平成18年12月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,817 | 10.00 | 平成18年11月30日 | 平成19年2月1日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年8月30日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成19年8月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,816 | 10.00 | 平成19年5月31日 | 平成19年8月31日 |

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 646円78銭
2. 1株当たり当期純利益 36円37銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

当社と旭化成ケミカルズ株式会社は、各々の企業グループが行っている産業火薬事業に係る製造、販売及び研究開発業務を両社共同出資による合弁会社に統合、再編することに合意する基本合意書を平成19年6月5日付で締結しました。本統合により、公共投資削減等によって長期的、構造的に厳しい環境にある産業火薬業界において、より安定的かつ高品質の製品供給体制が構築され、わが国のインフラ整備に不可欠な基礎産業資材である産業火薬の事業基盤が強化されます。統合、再編の方法等の詳細については今後策定、締結する予定の合弁基本契約において定めることとしております。

(注)各注記の記載金額は全て百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年5月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|--------------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 71,057 | 流 動 負 債 | 26,968 |
| 現金及び預金 | 3,196 | 支払手形 | 605 |
| 受取手形 | 547 | 買掛金 | 7,909 |
| 売掛金 | 37,810 | 短期借入金 | 3,276 |
| 有価証券 | 6,988 | 未払金 | 6,654 |
| 商標 | 3,206 | 未払費用 | 3,405 |
| 製品 | 6,695 | 未払法人税等 | 4,167 |
| 半製品 | 4,965 | 前受金 | 164 |
| 原材料 | 2,491 | 預り金 | 164 |
| 仕掛品 | 207 | 返品調整引当金 | 57 |
| 貯蔵品 | 345 | 割戻引当金 | 410 |
| 前払費用 | 616 | 役員賞与引当金 | 150 |
| 繰延税金資産 | 1,767 | その他の流動負債 | 4 |
| 短期貸付金 | 255 | 固 定 負 債 | 30,015 |
| 立替金 | 123 | 長期借入金 | 10,529 |
| 未収金 | 1,544 | 長期預り金 | 11,519 |
| その他の流動資産 | 292 | 退職給付引当金 | 3,170 |
| 貸倒引当金 | △ 0 | 修繕引当金 | 249 |
| 固 定 資 産 | 85,373 | 繰延税金負債 | 4,024 |
| 有形固定資産 | 46,975 | その他の固定負債 | 522 |
| 建物 | 22,680 | | |
| 構築物 | 2,985 | 負 債 合 計 | 56,983 |
| 機械及び装置 | 12,108 | (純資産の部) | |
| 車両運搬具 | 72 | 株 主 資 本 | 94,556 |
| 工具器具備品 | 2,570 | 資本金 | 14,932 |
| 土地 | 4,886 | 資本剰余金 | 17,268 |
| 建設仮勘定 | 1,670 | 資本準備金 | 17,257 |
| 無形固定資産 | 2,129 | その他資本剰余金 | 11 |
| 特許権 | 7 | 利益剰余金 | 62,866 |
| 商標権 | 895 | 利益準備金 | 3,733 |
| 借地権 | 320 | その他利益剰余金 | 59,133 |
| ソフトウェア | 680 | 特別償却積立金 | 173 |
| その他の無形固定資産 | 225 | 圧縮記帳積立金 | 4,467 |
| 投資その他の資産 | 36,268 | 特定災害防止準備金 | 1 |
| 投資有価証券 | 18,848 | 別途積立金 | 49,430 |
| 関係会社株式 | 10,975 | 繰越利益剰余金 | 5,060 |
| 関係会社出資金 | 2,179 | 自 己 株 式 | △ 511 |
| 長期貸付金 | 8,310 | 評価・換算差額等 | 4,890 |
| 長期前払費用 | 2,110 | その他有価証券評価差額金 | 4,890 |
| その他の投資 | 1,471 | | |
| 貸倒引当金 | △ 3,996 | 純 資 産 合 計 | 99,446 |
| 投資損失引当金 | △ 3,631 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 156,430 |
| 資 産 合 計 | 156,430 | | |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成18年6月1日から
平成19年5月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高 | | 103,624 |
| 売 上 原 価 | 62,275 | |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 益 | 62 | |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 損 | 57 | 5 |
| 売 上 総 利 益 | | 41,353 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 32,780 | |
| 営 業 利 益 | | 8,573 |
| (営業外収益) | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 1,357 | |
| 為 替 差 益 | 778 | |
| 雑 益 | 1,093 | 3,229 |
| (営業外費用) | | |
| 支 払 利 息 | 196 | |
| 雑 損 | 388 | 584 |
| 経 常 利 益 | | 11,218 |
| (特別利益) | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 206 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 191 | 397 |
| (特別損失) | | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 998 | |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 2,645 | |
| 土 壌 汚 染 調 査 費 用 | 26 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 6 | 3,676 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 7,938 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,504 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 913 | 3,591 |
| 当 期 純 利 益 | | 4,347 |

（記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

(平成18年6月1日から
平成19年5月31日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|--------------|--------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|----------|---------|-----|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 配当引当積立金 | 中間配当積立金 | 研究開発積立金 | 新事業開発積立金 | 特別償却積立金 | |
| 平成18年5月31日残高 | 14,932 | 17,257 | 6 | 17,263 | 3,733 | 2,800 | 3 | 13,300 | 4,100 | 262 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 4 | 4 | | | | | | |
| 配当引当積立金の取崩 | | | | | | △2,800 | | | | |
| 中間配当積立金の取崩 | | | | | | | △3 | | | |
| 研究開発積立金の取崩 | | | | | | | | △13,300 | | |
| 新事業開発積立金の取崩 | | | | | | | | | △4,100 | |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | | | | | | | △89 |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | 4 | 4 | — | △2,800 | △3 | △13,300 | △4,100 | △89 |
| 平成19年5月31日残高 | 14,932 | 17,257 | 11 | 17,268 | 3,733 | — | — | — | — | 173 |

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|-------------|-----------|--------|---------|---------|------|----------|--------------|------------|--------|
| | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 | | | | | |
| | 圧縮記帳積立金 | 圧縮記帳特別勘定積立金 | 特定災害防止準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 平成18年5月31日残高 | 3,480 | 1,466 | — | 31,930 | 1,897 | 62,973 | △395 | 94,774 | 4,945 | 4,945 | 99,720 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,636 | △2,636 | | △2,636 | | | △2,636 |
| 剰余金の配当(中間配当) | | | | | △1,817 | △1,817 | | △1,817 | | | △1,817 |
| 当期純利益 | | | | | 4,347 | 4,347 | | 4,347 | | | 4,347 |
| 自己株式の取得 | | | | | | — | △123 | △123 | | | △123 |
| 自己株式の処分 | | | | | | — | 7 | 12 | | | 12 |
| 配当引当積立金の取崩 | | | | | 2,800 | — | | — | | | — |
| 中間配当積立金の取崩 | | | | | 3 | — | | — | | | — |
| 研究開発積立金の取崩 | | | | | 13,300 | — | | — | | | — |
| 新事業開発積立金の取崩 | | | | | 4,100 | — | | — | | | — |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | | 89 | — | | — | | | — |
| 圧縮記帳積立金の積立 | 1,458 | | | | △1,458 | — | | — | | | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | △470 | | | | 470 | — | | — | | | — |
| 圧縮記帳特別勘定積立金の取崩 | | △1,466 | | | 1,466 | — | | — | | | — |
| 特定災害防止準備金の積立 | | | 1 | | △1 | — | | — | | | — |
| 別途積立金の積立 | | | | 17,500 | △17,500 | — | | — | | | — |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | — | | — | △55 | △55 | △55 |
| 事業年度中の変動額合計 | 987 | △1,466 | 1 | 17,500 | 3,163 | △106 | △116 | △218 | △55 | △55 | △273 |
| 平成19年5月31日残高 | 4,467 | — | 1 | 49,430 | 5,060 | 62,866 | △511 | 94,556 | 4,890 | 4,890 | 99,446 |

(記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。)

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

…時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

…時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法。ただし、貯蔵品は移動平均法による原価法。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）は平成10年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 割戻引当金

医薬品の販売について、将来発生することが見込まれる売上割戻額の発生に備えるため、期末売掛金残高に割戻見込率を乗じた金額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

従来、退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しておりましたが、平成18年6月より両制度を統合し、確定給付年金制度へ移行しております。

(6) 修繕引当金

長期賃貸契約を締結している商業施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当期に負担すべき金額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

〔会計処理の変更〕

固定資産の減価償却の方法の変更

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。

〔表示方法の変更〕

(貸借対照表関係)

前期まで無形固定資産で区分掲記していた「営業権」及び「施設利用権」については、金額的重要性により、当期より無形固定資産「その他の無形固定資産」と表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

| | | |
|--------|--------|----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 5,941百万円 |
| | 構築物 | 38百万円 |
| | 機械及び装置 | 81百万円 |
| | 土地 | 84百万円 |
| | 計 | 6,146百万円 |

担保に係る債務の金額 10,266百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 102,828百万円

3. 保証債務

子会社及び従業員の金融機関等からの借入に対する債務保証 5,034百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 6,991百万円

関係会社に対する長期金銭債権 8,361百万円

関係会社に対する短期金銭債務 955百万円

関係会社に対する長期金銭債務 172百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社に対する売上高 10,577百万円

関係会社からの仕入高 8,818百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 882百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当期末における自己株式の種類及び総数

普通株式 806,540株

〔税効果会計に関する注記〕

| | | | |
|-----------|--------------|------------|--|
| 1. 繰延税金資産 | | | |
| 流動資産の部 | 未払賞与 | 903百万円 | |
| | その他 | 864百万円 | |
| | 繰延税金資産合計 | 1,767百万円 | |
| 2. 繰延税金負債 | | | |
| 固定負債の部 | 退職給付引当金 | 2,104百万円 | |
| | その他 | 3,747百万円 | |
| | 繰延税金資産小計 | 5,851百万円 | |
| | 評価性引当額 | △ 3,335百万円 | |
| | 繰延税金資産合計 | 2,515百万円 | |
| | その他有価証券評価差額金 | △ 3,354百万円 | |
| | その他 | △ 3,185百万円 | |
| | 繰延税金負債合計 | △ 6,540百万円 | |
| | 繰延税金負債の純額 | △ 4,024百万円 | |

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社

| 属性 | 会社等の名称 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|---------------------------------|------------------------|----------------|----------------|-----------|---------------|-----|---------------|
| | | | | 役員 の 兼務等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| 子 会 社 | ライフパーク Inc. | スタンプ、マイクロ ガスジェネレータ の製造・販売 | 所有 直接100% | 兼任3名 | 製品の 販売等 | 製品の販売 | 1,027 | 売掛金 | 1,721 |
| | | | | | | 資金の貸付 | 2,638 | 貸付金 | 6,948 |

(注)1. 輸出取引のため、取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)販売価格につきましては市場価格を勘案し、両社協議のうえ、決定しております。

(2)貸付に係わる金利につきましては、平成18年4月より経営支援のため減免処理を実施しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 547円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円92銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

当社と旭化成ケミカルズ株式会社は、産業火薬事業に係る製造、販売及び研究開発業務を両社共同出資による合弁会社に統合、再編することに合意する基本合意書を平成19年6月5日付で締結しました。本統合により、公共投資削減等によって長期的、構造的に厳しい環境にある産業火薬業界において、より安定的かつ高品質の製品供給体制が構築され、わが国のインフラ整備に不可欠な基礎産業資材である産業火薬の事業基盤が強化されます。

統合、再編の方法等の詳細については今後策定、締結する予定の合弁基本契約において定めることとしております。

(注)各注記の記載金額は全て百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年7月17日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大日向雅子 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関口 弘和 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年7月17日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大日向雅子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関口 弘和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益

計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年7月19日

日本化薬株式会社 監査役会

常任監査役(常 勤) 浅川 幸久 ㊟
監 査 役(社外監査役) 斎藤 昭一 ㊟
監 査 役(社外監査役) 太田 洋 ㊟
監 査 役(社外監査役) 高松 泰治 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重視しておりますが、その姿勢をより明確にするため、各期の連結業績に連動させた配当を行うことを基本方針といたしております。安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%程度を中期的な目標としてまいります。ただし、特別な変動要因があった場合は調整させていただきます。

また、内部留保は成長事業への設備投資や研究開発投資等へ充当し、企業価値を高めてまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当等につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 1,816,970,300円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年8月31日

なお、中間配当金として1株につき10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期と同じく1株につき20円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,500,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(重任)

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況 | 所有する 当社株式 の数 | 当社との 特別の利 害関係 |
|-------|------------------------|--|--------------------|---------------------|
| 1 | 島田 紘一郎 (昭和17年1月2日生) | 昭和39年4月 当社入社 昭和53年11月 公認会計士登録 平成4年9月 当社総合企画室長 平成7年8月 当社取締役 平成9年8月 当社常務取締役 平成11年7月 当社化学品事業本部長 平成15年8月 当社代表取締役社長(現在) 平成17年8月 当社社長執行役員(現在) | 34,000株 | なし |
| 2 | 北澤 英俊 (昭和16年9月4日生) | 昭和41年4月 当社入社 平成7年8月 当社化学品事業本部機能製品事業部長 平成9年8月 当社取締役 平成10年6月 当社化学品事業本部化学品研究本部長 平成11年7月 当社常務取締役 当社化学品事業本部副本部長兼 化学品研究本部長 平成13年6月 当社精密化学品事業本部長 平成15年8月 当社経営戦略室長 平成16年8月 当社経営戦略本部長 平成17年8月 当社代表取締役(現在) 当社専務執行役員(現在) 平成17年12月 当社経営戦略本部長兼研究開発本部長(現在) | 13,000株 | なし |
| 3 | 千葉 皓一 (昭和19年9月2日生) | 昭和44年4月 当社入社 平成9年8月 当社医薬事業本部企画室長 平成12年8月 当社取締役 平成14年6月 当社西部支社長 平成16年8月 当社常務取締役 当社グループ管理本部長(現在) 平成17年8月 当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在) | 15,000株 | なし |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況 | 所有する 当社株式 の数 | 当社との 特別の利 害関係 |
|-------|-----------------------|--|--------------------|---------------------|
| 4 | 福島良昭 (昭和21年10月4日生) | 昭和47年4月 当社入社 平成10年12月 当社化学品事業本部色材事業部長 平成14年8月 当社取締役 平成16年8月 当社常務取締役 当社化学品事業本部長(現在) 平成17年8月 当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在) | 12,000株 | なし |
| 5 | 萬代晃 (昭和22年2月23日生) | 昭和44年4月 当社入社 平成11年7月 当社医薬事業本部営業本部長 平成14年8月 当社取締役(現在) 平成16年8月 当社西部支社長 平成17年8月 当社常務執行役員(現在) 当社医薬事業本部長(現在) | 11,000株 | なし |
| 6 | 池田義之 (昭和21年7月10日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成14年6月 当社化学品事業本部インフレータ 事業部長 平成16年8月 当社取締役(現在) 当社セイフティシステムズ事業部長 平成17年8月 当社常務執行役員(現在) 平成18年2月 当社セイフティシステムズ事業担当 (現在) | 12,000株 | なし |
| 7 | 下宮敬三 (昭和22年2月17日生) | 昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社化学品事業本部化学品研究 本部長 平成15年8月 当社取締役 当社化学品事業本部機能材事業 部長 平成16年8月 当社機能化学品事業本部電子情 報材料事業部長 平成17年8月 当社執行役員 平成18年8月 当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在) 当社機能化学品事業本部長(現在) | 10,000株 | なし |
| 8 | 高瀬光市 (昭和23年4月27日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成10年6月 当社化学品事業本部インフレータ 事業部営業部長兼技術部長 平成11年6月 株式会社ボラテック代表取締役社長 (現在) 平成13年8月 当社取締役(現在) | 8,000株 | あり 注記参照 |

(注)当社は、株式会社ボラテックに対し、製品の販売等の取引関係があります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本年1月15日に常任監査役大島祐氏が逝去されましたので、監査体制の維持強化を図るため、新任1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(新任)

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況 | 所有する 当社株式 の数 | 当社との 特別の利 害関係 |
|----------------------|--|--------------------|---------------------|
| 藤井 正 (昭和21年1月2日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成12年8月 当社福岡支社長 平成13年7月 当社ビジネスサポートセンター資材グループ長 平成14年12月 当社法務知的財産室長 平成16年8月 当社経営戦略本部特許情報部長 平成17年8月 当社執行役員(現在) 平成17年12月 当社研究開発本部知的財産部長(現在) | 11,000株 | なし |

以上

株主総会会場ご案内

会場 東京都千代田区富士見一丁目11番2号 当社本店(東京富士見ビル)2階会議室
電話 (03) 3237-5334

